

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 堀 切 智
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員兼CFO 大 槻 秀 史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO 堀切 智は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社合わせて60社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社（NXHDを除く）209社及び持分法適用会社53社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに関する内部統制の評価範囲の決定については、当社グループは売上高を主な経営指標としており、各拠点が当社グループの財務報告に影響を与えるリスクの程度は売上高の金額の多寡によるため、事業拠点の重要性を判断する金額的指標として連結売上収益を基準としました。当社グループの全社的な内部統制が良好であることを踏まえ、連結売上収益のおおむね3分の2程度の割合に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

また、企業統合直後等のリスク変化の考慮が必要な拠点と建設業における特有の収益認識基準と見積要素の高さの考慮が必要な拠点については、質的影響の重要性を考慮し、「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点については、当社グループの物流サービスの提供過程において多額に計上される売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、従業員及び協力会社、船社、航空会社との取引も重要性があることから売上原価に至る業務プロセスも評価対象にしました。

さらに、選択した重要な事業拠点にかかわらず、予測や見積要素を伴い虚偽記載発生の可能性が高い勘定科目（のれんを含む固定資産の減損損失、退職給付債務、繰延税金資産・負債、有給休暇債務等）を追加的に選定しており、各事業拠点単体の観点での金額的及び質的な重要性から評価対象とする勘定科目を絞り込み、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。